

○副議長（進士濱美君） 質問順位 4 番、1、マイナンバーカードの利用促進と市民のデジタル技能の向上、2、新庁舎整備計画と議会関係機能の配置検討。

以上、2 件につきまして、10 番、橋本智洋君。

〔10 番 橋本智洋君登壇〕

○10 番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。

10 番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

大きな項目 1 番として、マイナンバーカードの利用促進と市民のデジタル技能の向上に関して。

下田市のマイナンバーカードの交付状況は、11月22日の静岡新聞掲載で58.8%で、県内平均51.9%を上回り、県内順位は5番目でありました。これは政府のポイント政策による効果もあると思いますが、担当課である市民保健課の努力の成果が、非常に大きいのではないかと私は感じております。しかしながら、マイナンバーカードはつくっておしまいではなく、今後、積極的に活用していかなければ意味がないと考えます。姉妹都市である群馬県沼田市では、コンビニにおける住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍等の交付手数料を割引し、市役所窓口より安く交付を受けられるようになっております。これはマイナンバーカードの利用促進PRを兼ねており、積極的に市民にコンビニ交付を体験してもらい、先入観である「難しそう」というイメージを払拭することで、今後の様々な行政サービスのオンライン化に対応できる下地づくりにつながっております。

下田市においても、今後の人口減少、新庁舎移転、SDGsの取組の推進など、様々な変化が求められております。

そこで、マイナンバーカードの今後の利用促進と、住民のそれらを使いこなす技能の向上に向けて、コンビニ交付手数料の値引きや行政サービスのオンライン化、住民周知など、人員を増やしてでも積極的な政策展開が必要と考えられます。当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

まず、1つ目として、静岡県内や近隣自治体でも、同様な手数料割引制度などの取組を行っております。または今後、当局として行う予定がありますでしょうか。把握していればお聞かせください。

そして、2つ目として、下田市のコンビニ交付における各種証明書等の発行割合は、現在の程度でしょうか。今後のデジタル化やDX普及を考え、コンビニ交付の普及率等の目標

値等はありませんでしょうか。

3番目として、現時点で下田市のマイナンバーカードが活用できる行政サービスの内容について、改めてお聞かせ願いたく存じます。

また、手数料割引やそのほかの行政サービスなど、今後、新たに始まるものがあればお聞かせください。

そして、4番目として、下田市の今後のマイナンバーカードの利用促進や、デジタル技能向上に向けた政策展開、広報、住民周知についてどのようにお考えでしょうか。当局の考えをお聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな項目の2番として、現在の新庁舎建設計画について、改めて確認させていただきます。

まず、令和4年度、今年度中に現庁舎の一部を耐震補強、そして令和5年度、来年度ですね、こちらが旧稲生沢中学校跡地を約6億円で改修工事、そして令和6年度初頭、耐震補強が不可能な本館機能を先行移転、そして4階に機械機能、事務局室、正副議長室、議場、委員会室、応接室等それを配置する。そして令和7年度末までに新築棟建設工事、令和8年度初頭に、備品購入など移転準備が完了し、議会機能は新築棟に移転。

まず、この現在の計画として、以上のような認識でよろしいか、再度確認させていただきたいと思います。その上で、計画を一部修正し、議会関係機能はそのまま、旧校舎での使用はできないのでしょうか。2年間の暫定ではなく、その後もとどまるつもりで再度検討すべきではないかと考えます。現在も工事費が高騰しており、少しでも工事費を抑える方策を考えるべきではないでしょうか。旧稲生沢中学校の議会機能は十分な広さでないことは認識しております。しかしですが、我慢のできる範囲であることが想定されます。住民ファーストと考えて、住民が来る窓口などの場所や危機管理機能へと、優先して財源を充当するべきだと私は考えております。この物価高騰のときに議会も多少の不便は我慢して、優先順位を明確にして、新庁舎建設を進めるべきではないでしょうか。そう考える上で議会機能の優先順位は低くてもいいと考えます。

先般、総務文教委員会の先進事例で、学校施設を議会機能に転用した利活用を視察してきておりますが、そちらも参考にしてみたいはいかがでしょうか。新築棟の議会関係機能の建設費用に比べると、旧稲生沢中学校の長期利用を想定した備品や設備を整えるのに、ある程度の経費を追加しても、まだそのほうが安上がりではないでしょうか。議場映像をロビーでも放映するなど、傍聴席の狭さはデジタル技術等で補うことは可能と考えます。議会関係機能

が新築棟へ再移転せず、旧稲生沢中学校を長期利用すべきと考えますが、当局の考えをお聞かせ願いたく存じます。

以上で、趣旨質問を終わります。

○副議長（進士濱美君） 以上につきまして、当局の答弁を求めます。

市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課からは、議員の質問の順番①から④に対してお答えさせていただきます。

静岡県内や近隣自治体でも、手数料割引などの取組を行っているか。また、今後、行う予定があるかという質問です。

コンビニ交付手数料の割引制度につきましては、令和4年10月時点で、静岡県内35市町のうち6市町が実施しております。また、今後、実施予定または検討中の市町は15市町と把握しております。

2点目、下田市のコンビニ交付における各種証明書等の発行割合、現在、どの程度かと、今後のデジタル化やDX普及を考え、コンビニ交付の普及率等の目標はあるかということです。

下田市では、令和元年8月からコンビニ交付サービスを開始しております。コンビニ交付における各種証明書の発行割合は、令和3年度では、全体の証明書の発行部数が1万8,568件ありましたが、そのうちコンビニ交付の件数は1,267件で、約7%がコンビニ交付となっております。今後、コンビニ交付の普及率の目標につきましては、現在、特に設定はしておりません。まずはコンビニ交付になれていただくために、コンビニ交付操作の支援等に取り組んでまいりたいと思っております。

3点目、現時点で下田市のマイナンバーカードが活用できる行政サービスの内容について、改めて確認したいと。また、手数料割引やその他の行政サービスなど、今後、新たに始めるものがあればということです。

マイナンバーカードを活用する行政サービスといたしましては、e-Taxにおける国税の電子申告、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、マイナンバーカードの健康保険証利用を行っているほか、転出・転入予約のオンライン化、これは新しいものですが、転出・転入予約のオンライン化が、令和5年2月に始められる予定です。また、子育て、介護関係のオンライン化につきましては、令和5年4月の開始に向けて、現在、整備が進められております。手数料割引につきましては、新庁舎の移転と併せてコンビニ交付の利用促進に

向けて、今後、検討していきたいと考えております。

4点目、下田市の今後のマイナンバーカード利用促進やデジタル技能向上に向けた政策展開、広報、住民周知について、どのように考えているかという御質問です。

マイナンバーカード利用促進といたしましては、コンビニ交付のシステムを利用した各種証明書の発行支援端末を、今後、市民保健課待ち合いロビーに設置いたしまして、コンビニ交付の利用促進をPRしていく予定です。デジタル技能の向上に関しては、シニア世代の皆さんを対象としたスマートフォン講座を開催しており、地域の情報格差、いわゆるデジタルデバイドの解消に取り組んでいるほか出前講座等を実施し、市民の皆様へのマイナンバー制度に関する理解を深めてもらう機会を提供しております。

以上となります。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから、庁舎関係の御質問についてお答えをいたします。

今後の新庁舎整備スケジュールにつきましては、先ほど議員のほうから御発言あった内容のとおり、現時点で進んでいるところでございます。

旧稲生沢中学校の改修棟につきましては、今年度中に改修設計を行い、令和5年度に改修工事、令和6年度に一部先行移転を実施する予定としております。

新築棟につきましては、12月3日に新築棟の設計者選定のプロポーザル審査会が公開で行われまして、その結果、優先交渉者が決定したところでございます。今後、直ちに契約手続を進めまして、令和4年、5年度で設計、令和6年、7年度で建築工事、令和8年度の供用開始ということで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、議会関係の移転の関係でございます。こちらにつきましては、当局だけで決められるものじゃないという、そういう方針の中で、これまでも議会の皆様との意見交換等を進めながら行ってまいりました。現庁舎の議場につきましては約220平方メートル、ほぼ正方形であるのに対しまして、旧稲生沢中学校の議場の予定地の広さは、150平方メートル程度で長方形という形状になります。また、天井高の関係で現庁舎、ここの議場のようなですね、構成が難しいというところがございます。そのため議会の運営が難しくなると考える中で、旧稲生沢中学校での暫定運用は、2年間ということで想定をしているところでございます。その中で十分なスペースを確保した新築棟に再移転ということで、現時点、基本計画がそういう形で考えているところでございます。

また、一方で、現在、資材費と建築費の高騰が続いている状況がございますので、当然ながら、コストの懸念が高まっていることもまた事実でございます。現在、校舎部分の改修設計は、来年3月の設計完了を目指して作業を進めているところでございますが、新築棟の設計の優先交渉者が決定しましたことから、これから改修等を含め新庁舎全体の設計について、改めて検討を行うこととしております。現時点におきましては、基本計画改訂版を根拠としつつ、建物全体について様々な視点で検討を進めてまいりたいと考えております。計画の見直しを行う時間が非常に限られた状況ではございますが、議会の運営にかかわる事項でございますので、引き続き意見交換をさせていただきながら、協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 10番、橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

まず、コンビニ交付の件に関してですが、市民保健課長のほうの答弁に対してですね、まず、目標数値は決めていないということですが、やはり数値の向上の上ですね、非常に目標数値の設定というのは必要になってくると思います。目標数値を明確にさせていただけるなら、さらにですね、普及に拍車がかかるものと思われまます。数値設定を考えていますでしょうか。今後に関してですね。

それと、これが実際普通の民間の企業とは違うところで、ノルマであってはいけないと思います。ノルマではなくてですね、やはりその数値を設定することによって、あくまでもその数値目標を設定してですね、それを目指すプロセスの具現化、こちらをしていただきたいと思う次第でございます。その辺を1つ理解していただきたいなど。その辺に関してまた答弁をお願いいたします。

次にですね、手数料割引に関して、新庁舎移転と併せて、コンビニ交付の利用促進に向けて検討していくということでございますが、その前の子育て、介護関係のオンライン化ということも含めてですね、子育て、介護関係手続についてのちょっとイメージが、そのプロセスのイメージがわからないもので、具体的にちょっと教えていただけたらなと思います。

やはり庁舎移転してからというよりもですね、今すぐ議論に入りですね、割引等の付加価値の案を出すべきだと考えるが、その辺いかがでしょうか。

そして新庁舎移転に合わせるよりも、やはり前倒しでこれは行うべきだと思いますが、こちらのほうも当局側の考えをお聞かせ願いたいと思います。

先ほどもちょっと私気になったのは、コンビニ交付のシステムを利用した各種証明書の端末を設定されるということで、待ち合いのロビーですか、そちらのほうに設定されるということで、どのような感じなのか、そのイメージもちょっと分からないもので、利用促進のPRをしていくということですが、それは今年度中なんでしょうか。それか、そのほか来年度になるんでしょうか。実証実験等はそのほかの場所でやられるというようなことはお考えでしょうか。そのあたりもお聞かせ願いたいと思います。

それと庁舎に関してですが、計画どおりに、今のところ課長おっしゃるように、順調ではないですが進んでいるというふうなお話でございますが、やはりコストを抑えることが最優先だと考えますが、やはりお金だけではなくて環境、それから職員の皆様の使い勝手などをですね、多分な要素があり、なかなか優先順位というのはつけられないとは思いますが、やはり、どこにその重きを置くのか、優先順位がつけられるようでしたらちょっと教えていただきたいなど。特に重視する点というのを教えていただきたいなどと思います。

スケジュールに関しては、もうこれはもちろん令和7年度中の完成でないと、緊急防災・減災事業債、緊防債が適用できませんので、これに間に合わせなければいけないというのが大前提でございますが、きっちりと迅速な判断を重ねてですね、計画どおりのスケジュールを進めていっていただきたいなどと思います。完成させるためのプロセスをですね、しっかりしてもらいたいなど。ただ、やはり、そのコストがコストがと言いますが、やはり原料の高騰等もありますので、今までより安くというよりも、やはり適正なコスト管理というのが必要になると思われま。ただ、安く安くというのはやはりちょっとこの御時世ではナンセンスかななどと思いますので、改めてそのあたりの見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課、幾つか質問されましたので、順次回答していきたいと思。います。

まず、コンビニ交付の数値目標を考えるべきではないかという議員の御指摘です。

我々、先ほどの回答では、現在、数値目標はもっていないという話をさせていただいたんですが、実際のところは、今現在の設定はないんですが目標は考えております。コンビニ交付というものにつきましては、市役所の開庁時間に縛られないで手続できるという利便性があると考えております。そのため下田市の人口に占める就労年齢、日中働いていて市役所に来にくいという方のニーズ、二十歳から59歳までを拾い上げると約7,800人ということがあ

ります。これが全人口に占める割合が38%ということでありまして、約2万3,000人の全人口の比率からしますと、今現在、令和3年度の発行枚数、全体1万8,500枚ほど発行しているんですが、38%を掛けますと7,000枚ということを数値目標としてはどうかということ、ちょっと内部での検討はさせていただいています。ただ、数値目標として付け方が適当であるかということが、もう少し我々のほうでも検討したいと思っていますので、もう少し検討を進めて、数値目標を設定させていただきたいというふうに考えております。

窓口で行うコンビニ交付の操作支援とは、どのようなイメージのものかという御質問です。

これにつきましては、日本公共団体情報システム、いわゆるJ-LISという団体が提供するサービスで、らくらく窓口証明交付サービスというものです。これは窓口にも並ぶことなく、市民係のカウンターの外に置かれた端末を操作して、自分が必要とする証明書やその枚数を入力して発行申請するシステムです。イメージといたしましては、コンビニに置かれているマルチコピー機、マルチコピー機の操作パネル部分を独立させたタッチパネルが、市民係の申請記入台に置かれておりまして、そこでタッチパネルを自分で操作して、操作後に機械から出てくる引換券を窓口にもっていけば、手数料と引き替えに申請した証明書を受け取れるという形のものであります。マルチコピー機の操作したことがある方もいらっしゃるかと思いますが、マルチコピー機では、そこでコインを入れてその場から発行されるものを受け取るわけですが、今、考えている支援システムにおきましては、引換券をもってお金は窓口で払うと。今までどおり市民係の奥で印刷されたものを引き渡すという形式になっております。発行の手続、入力自体は、コンビニに置かれているマルチコピー機と同様になっておりますので、操作を体験していただいて、次回以降はコンビニの店舗で証明書の取得が可能だということをお聞きいただき、コンビニでの取得を目指すことを目的としているものです。

次に、手数料割引については、今すぐ検討すべきという御指摘です。

私どもも令和8年度の新庁舎開庁に向けてという回答をさせていただいたんですが、令和8年まで待つということではなく、新庁舎開庁ということもありますので、コンビニ交付の割引につきましては、それより前に検討をしていきたいと考えております。具体的な割引率や開始時期についても、できるだけ早く明確にしたいというふうには考えております。

あと、コンビニ交付システムを利用した、先ほど説明したらくらく窓口証明サービスにつきましては開始時期ということですが、現在、総務課と市民保健課で、設置場所や動線の勘案をしながら作業を進めております。物自体はもうあるんですが、単に置くだけというわけにはいきませんので、動線等を確認しながら、令和4年度中には運用開始したいというふう

考えております。端末が準備されますと2台、2台の端末が市民保健課のカウンター前で稼働することになります。また、単に機械を置くだけということではなく、マニュアルをつかったり住民周知をどのように進めるかと、または人の配置をどのようにするかということもありますので、それらも並行して検討していきたいと思っております。

以上になります。

○副議長（進士濱美君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 私のほうからは、オンライン化の手続の中での子育て、介護関係、こういった手続かというところを、ちょっと補足して説明させていただきたいというふうに思います。

こちらの手続はですね、要するにインターネットを通して手続をしていただくということでございます。インターネットのホームページ、サイトの中ですね、マイナポータルというサイトがございます。こちらのほうからですね、このトップページの中から手続の検索等をしていただいて、希望の手続を選択していくというものとなっております。その際ですね、手続に入りますと、マイナンバーカードをパソコンであればカードリーダーで、最近のスマホは何かそのカードを読み取る機能がついているものもあるということですので、そういったものを読み込んでいただいて、御本人の確認等をしていただいて、所要の申請の手続に入らせていただくということでございます。今年度といいますか来年度の当初から、こちらのほうで手続をしていただくものとしましては、27項目を考えてございます。子育て関係で15項目、介護関係で11項目、プラス、今、罹災証明というものがございます。こちらのほうの罹災証明の申請についても、オンライン化できればということで、合計で27項目を考えてございます。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の関係でございます。

今、議員のほうからもお話ありましたが、最優先する視点ということにつきましては、現状では、緊急防災・減災事業債、財源の関係ですとか、今後の長期的な市の事業の関係、事業スケジュールの関係とかですね、そうしたものを考えますと、とにかくこの期間、目標の期間に、まずは建設をするということを大きな目標として担当としてはもっております。その中で、今までもお話をさせていただいているとおおり、今、コストそして機能、そういったものが検討すべき項目として考えられると思います。コストに縛られてできる範囲でつくる



という、そういう極端なこともどうかと思いますし、必要なものはあるんだからコストがかかっても仕方ないというのはいかがかと思います。当然ながら、そうしたものを総合的に考えながら、どこかでバランスを見出してやっていくという形で、進めていかざるを得ないのかなというふうに考えております。そうした中で、現時点におきましては、あくまでも今まで御説明してきたとおりの事業費で何とかおさめるということ、まずは目標としてやっていく。そこが大事ではないかなと思います。

他議員からもありましたように、社会情勢ですとか様々な情勢、これからも変化はございますので、そうしたものにつきましましては、今後の設計の中です、様々検討し、必要な時期に必要な皆様と御相談、御協議をさせていただきながらです、進めていきたいと考えております。今回のプロポーザルで提案をいただいた事業者につきましましては、建物に対する単に箱をつくるということではなく、建物に対するコンセプトですとか敷地の配置計画、そして建物の設備とか機能の問題、そして庁舎や窓口とかの庁舎機能の問題とかです、幅広く御提案をいただいておりますので、その辺を早速です、なるべく早いタイミングでどんどん検討に入りまして、よりよい形になるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） 10番、橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

らくらく窓口証明サービス、非常に画期的だなと思いますので、ぜひとも早目に導入していただいでです、少しでも市民の皆様になれていただけたらなと思う次第でございます。

ちょっと先ほど総務課長がおっしゃっていた、罹災証明もスマホでとれるって、これ画期的なことだなと思うんですけど、ちなみにどこかほかの自治体はやられているんですかね。これもちょっと参考にお聞きしたいなと思います。

それから、庁舎のほうですけれども、やはり課長おっしゃっていましたが、そのコスト、機能という、やはりその辺が重視されるのではないかなと思うんですけども、通常よく言われるコストパフォーマンスというんですか、その辺をしっかり見極めてです、やっていただきたいなど。やはり今までの事業費で抑えるということになると、やはり私がちょっと提案させていただいたです、そのまま議場を暫定的ではなくです、そのまま議場が使えるというような選択肢というものもあるような気がします。ですから、再度またそのあたり事業費も含めてです、検討を願えたら。私、議員一個人の意見でございますけれども、また、検討していただけたらなと思います。

ちょっと総務課長のほうの罹災証明に関して、もしそのほかにやられているようでしたらお聞かせ願いたいなと思います。

それと、ごめんなさい、戻りますが、先般の12月2日の静岡新聞にですね、マイナポイントの事業で、県のほうがですね、第2弾となるマイナンバーカードの申請期限、今月中ですか、そういうことでJRの静岡駅構内と、あとJRの沼津駅ビルの中で、そのあたりプロモーションPRをされていると、サポートブースを設置してですね、申請書の作成を支援していたということが載っておりました。これやはり人口の多い静岡市や沼津市ということもあると思いますけど、やはり利用者が多い鉄道駅ということがあります。浜松でもやられるということなんですけれども、もちろん人口はそこから比べると非常に少ない下田市でございませうけれども、やはり買い物とか、それとか金融機関へ行くとかという、そういう目的のついでということも多々あり得ると思うんですね。そのあたり、ついでにマイナンバーカードの申請をするというような、そういう動機をつくるということは非常に大事じゃないかなと思うんですけれども、その辺、課長どのお考えか。また、そのような方策も視野に入れていただきたいと思う次第でございませうが、教えていただきたいなと思います。

○副議長（進士濱美君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 罹災証明でございませう。罹災証明、特に下田市だけが画期的に今回やろうというところではなくてですね、先ほど申し上げた27項目というのは、国が来年度からサービスを開始しなさいといっているうちの項目でございませうので、基本的には、来年度から多くの市町村で、こちらについては実施することになろうかというふうに思います。ですので、近隣のことを調べてないんですけど、先行しているところがあるかどうかは別にしてですね、新年度からは、ほぼ多くの市町村でそういったことが行われるというふうに思っております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 御要望というお話もありましたけど、議会関係の考え方でございませうけれども、繰り返しになりますけれども、現時点の考え方としましては、校舎の改修棟等がですね、おおむね20年から25年を目安として考えております。新庁舎につきましては、その後40年、50年という形で使っていきたいという中で、市役所の基本的な機能として、執行機関そして議会、住民サービスの部門といいますか、下田の場合、防災ということになりますけど、この辺が長期的といいますか、市役所の根幹の機能ということがありまして、今、新庁舎と

いうことで想定をしているところでございます。だから先ほどお話しもさせていただいたとおり、コスト、機能、スケジュールのこうした中で、改めて御相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 議員からの御指摘で、駅等、ショッピングセンター等でのところでの申請の推進をしたらいかがかという話です。先ほどの質問の冒頭に、県内で申請率が第5位という話をいただいたところなんですけど、おかげさまで国の発表によりますと、11月末のマイナンバーカードの申請率ですかね、申請件数につきましては、下田市が1万3,859件ということで、西伊豆町、袋井市に続いて今現在、県内第3位となっております。申請率、人口に対しての67.62%の方が申請いただいております。庁舎に来られた方は御存じかもしれませんが、マイナンバーカードの申請の受け付けにつきましては、現在も大変混んでいる状態となっております。市民の皆さんが申請したいという御希望に対して、対応できるように毎月第2・第4金曜日には、時間延長して庁舎で受け付けを行っております。また、第2・第4土曜日につきましては、閉庁日ではありますが、窓口を開設してマイナンバーカードの受け付け及び配布の事業を今現在も行っております。

議員提案の駅や人の多いショッピングセンター等での受け付けカウンターの開設というのも、検討してないわけではないんですが、市役所の業務時間になりますので、業務力を分散するということになるので、なかなか実際には難しいという面がございます。現在も閉庁時間等を利用して外部に出かけるという面では、出張して受け付け事務を行っている事業をしております。令和4年度、今年度につきましては、企業や学校に出向いて、日中休みをとることが難しい企業の社員の方や教員の方を対象に、出張受け付けを実施しました。今現在、予定としましては、医療機関とか調理関係の企業、日中はお忙しいということだと思いますので、そちらと出張申請を受け付けて、実際に出張する日を調整する段階にありますので、今後も相談がありましたら出張の体制はとって、広く受け付けをしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（進士濱美君） 10番、橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

申請率は67.62%ですか。今、県下で3位、非常にびっくりしておりますので、やはり職

員の皆様の努力のたまものかなというふうに思います。やはり出張申請、こちらのほうを場所等もまた考えながらですね、今後、展開していただければ、その分そこに職員さんを派遣して、あと残りの約3割をですね、申請していただけるような形をとれるのではないかなと思いますので、そのあたりピンポイントで場所、効率のいい場所をですね、探して出張申請をさらに促進していただけたらなという要望で終わります。

それと、最後にですね、市長答弁求めます。よろしいですか、市長。

今お話聞いているとですね、市民保健課が非常に混んできていると、私も庁舎に来るとですね、市民保健課が非常に混んでいるなということ非常に感じております。実際その待ち合いも物理的に狭いということも、今後もちろん新庁舎になった場合にですね、市民サービスに向けてですね、ロビーなり待ち合いというものをもう少しスペースを確保するという、住民ファーストの部分の、やはり視点に立っていただきたいなというように思う次第でございますけれども、今後、らくらく窓口サービスですか、そのあたりのことで、やはり業務がたくさん、今後、新しい業務ですか、DXの部分に関しては増えていくと思います。やはり静岡県のほうもデジタル戦略室もつくっております。そこまでいかないまでもですね、市民保健課の負担が非常に増えているということですね、やはり、ある程度の機構改革というのが、今後、デジタルも含めて必要になるのではないかなと思いますが、その辺の市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（進士濱美君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 非常に建設的な御提案をありがとうございます。

議員お見込みのとおり、私どもは庁舎機能について、段階的な移転を今しようとしているわけです。今月から確か西館、この建物の緊急的な耐震補強工事が始まるわけです。言うまでもなく、本館が最も耐震性がなかったことが分かったがために、こちらは耐震工事をするコストを圧縮してというかゼロにして、こっちはさっさと移ろうという、そういう考え方で。本館機能を最初にもっていく。それから議会、この議会ですね、西館の2階の部分がよろしくないという話でしたので、議会も一緒にもっていこうと、こういうふうなことです。中学校の校舎の改修工事をして、それで翌年には本館や議場等の移転を行う。こういったスケジュールでございますが、その新しい庁舎のプロポーザルの審査が、去る12月4日に行われまして設計者が特定された。契約の最優先者という今は言い方をしていますけれども、そのコンサルタントが第1と第2が確定しました。12社から絞られた5社について、専門家による審査会が開かれたわけですが、公開で開かれていて、こちらの議員の中からも何名か

の方がそちらで、私も同じなんですサテライト会場で見ていたわけです。そのいずれもがですね、ほとんどみんなだったと思いますが、市民窓口の一本化というんでしょうか、やはり市民がですね、この庁舎に来たときに分かりやすく、どこにいけばいいのかということをしつと聞けるような、そういう場所がやっぱり必要でしょうと。今、私たちのこの庁舎というのは、カウンターが横に長くだーとあって、どこにいけばいいのかというのがちょっと戸惑ってしまう。入り口の部分をやっぱり市民の人たちが、安心してそこにまずいけばいいだろうと、そこから特定の場所に動く。その動線も含めた設計を今回、各設計者たちがプレゼンをしたわけです。そうなりますと中学校の改修にも若干の影響が与えられるわけです。どこをどういうふうに修理するのかという全体設計も、今回の設計者のほうにお願いしています。ですから、当初は校舎はとりあえず改修して、機能的に最もコストを安くしてぱっと移ろうと、こういうふうにしていたんですけれども、若干そういうのがですね、考える時間をいただくことになろうかと思えます。それでもR6の移転、令和6年度には、議場を含めた本館機能を移転しようということについては変わりはありません。このような流れの中で、議員御指摘のとおり、金銭的成本だけにとらわれることなく、市民目線で最も合理的な校舎はどうあるべきかということについて、今後も真剣に模索してまいります。そして、その中で、各議員の御意見をまた頂戴したいと思います。

どうぞ、今後もよろしくお願ひいたします。

機構改革についても、必要になってまいりましたら当然のことながら考えて、全て柔軟にトライアンドエラーで考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（進士濱美君） これをもって、10番、橋本智洋君の一般質問を終わります。